

## 船舶事故調査報告書

平成21年10月22日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員長 後藤昇弘  
 委員 楠木行雄  
 委員 横山鐵男（部会長）  
 委員 山本哲也  
 委員 根本美奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成21年6月24日 10時30分～11時30分ごろ、船長は落水したものと考えられる。）
発生場所	不明（兵庫県明石市江井ヶ島港南方約5,700m付近で船長は発見された。）
事故調査の経過	平成21年6月25日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか2人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第七 <sup>たけだ</sup> 竹田丸、4.9トン HG3-25901（漁船登録番号）、個人所有 11.85m(Lr)×3.50m×1.05m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数15、昭和62年4月6日
乗組員等に関する情報	船長 男性 66歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和51年4月6日 免許証交付日 平成18年5月18日 (平成23年10月12日まで有効) 甲板員 男性 39歳 一級小型船舶操縦士（5トン未満限定） 免許登録日 平成16年10月22日 免許証交付日 平成16年10月22日 (平成21年10月21日まで有効)
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	本船は、平成21年6月24日05時30分ごろ、船長ほか1人が乗り組み、たい漁の目的で、兵庫県明石市西二見の船だまりを出港し、明石市江井ヶ島港南方沖の漁場での操業を終え、10時30分ごろ、帰港することとした。船長は、操舵室右横の通路に置かれた木製のいすに腰かけ、右足をブルワークに置いた姿勢で、機関及び舵を遠隔操作し、甲板員は、船首甲板上で、漁獲した魚を魚倉に入れる作業等を行っていた。 11時30分ごろ、甲板員が作業を終えて操舵室の方に戻ったところ、船長がいなくなったことに気付き、陸上の親族に連絡をするとともに、漁場までさかのぼりながら搜索したが、発見できなかった。甲板員の親族は

	<p>甲板員からの連絡を受け、所属する漁業協同組合に連絡し、12時16分、同漁協から海上保安庁に通報した。</p> <p>6月30日06時33分ごろ、江井ヶ島港南方約5,700m付近において、同漁協所属の漁船が、船長を発見し、その後、溺水と検案された。</p>								
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 西南西～西、風力 3～4、視界 良好</p> <p>海象：波高 約1～1.5m、水温 約25℃</p>								
その他の事項	<p>本船に救命胴衣は搭載されていたが、本事故時、船長及び甲板員は、救命胴衣を着用していなかった。</p> <p>同漁協では、本事故を受け、組合員全員に、ウエストポーチ型の救命胴衣のパフレットを回覧して購入を促す案内をした。</p>								
分析	<table border="1"> <tr> <td>乗組員等の関与</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>船体・機関等の関与</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>気象・海象の関与</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>判明した事項の解析</td> <td> <p>死因は溺水であった。</p> <p>船長は、救命胴衣を着用せずに落水したため、溺水した可能性があると考えられる。</p> <p>船長が落水した状況については、明らかにすることはできなかった。</p> </td> </tr> </table>	乗組員等の関与	不明	船体・機関等の関与	なし	気象・海象の関与	不明	判明した事項の解析	<p>死因は溺水であった。</p> <p>船長は、救命胴衣を着用せずに落水したため、溺水した可能性があると考えられる。</p> <p>船長が落水した状況については、明らかにすることはできなかった。</p>
乗組員等の関与	不明								
船体・機関等の関与	なし								
気象・海象の関与	不明								
判明した事項の解析	<p>死因は溺水であった。</p> <p>船長は、救命胴衣を着用せずに落水したため、溺水した可能性があると考えられる。</p> <p>船長が落水した状況については、明らかにすることはできなかった。</p>								
原因	<p>本事故は、本船が、明石市江井ヶ島港南方沖の漁場から帰航中、船長が救命胴衣を着用せずに落水したため、発生した可能性があると考えられる。</p>								